

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

4.1.1 廃棄物対策の推進

(主担当部：環境森林部)

41101 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境森林部)

41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境森林部)

41103 不法投棄等不適正処理の未然防止・是正の推進 (環境森林部)

41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民、事業者、行政が

(意図) 廃棄物の発生抑制、再使用、再利用の取組を進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	廃棄物の最終処分量	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（環境森林部ごみゼロ推進室、廃棄物対策室調べ）

県の取組 目標項目 (副指標)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	産業廃棄物の再生利用率	目標値(2014年度)	
	産業廃棄物の不法投棄件数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 一般廃棄物の最終処分量は近年、減少していますが、県民1人1日あたりのごみの排出量は、全国平均と比べると、若干多い状況にあることから、県民、事業者、NPO等多様な主体の連携のもと廃棄物の発生・排出抑制、再使用及び再生利用のより一層の取組を促す必要があります。また、一般廃棄物を適正かつ効率的に処理する体制づくりの促進が必要です。
- 産業廃棄物の資源化率は横ばい傾向であり、再生利用等に一層取り組んでいく必要があります。また、産業廃棄物の適正処理を進めるには事業者のコンプライアンス意識の醸成と排出事業者責任の徹底が必要です。

一方、近年の行為者不明や小規模の不法投棄が増加しつつあるなど不法投棄や処理基準の違反はなお後を絶たず、これらの解決には監視・指導を強化して問題を早期に発見し是正させることが必要となります。さらに、不適正処理事案については、県民の安全・安心を確保するた

め、早期の是正に取り組んで行く必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(環境森林部)

- ・ ごみゼロ社会実現プランの改定を踏まえ、ごみ処理の有料化等経済的手法の導入を行うなど、多様な主体の連携のもと、生ごみ等の減量・再使用や一般廃棄物を再生資源として地域において循環利用するしくみの形成を促進します。また、適正かつ効率的なごみ処理システムの構築等を促すとともに、「もったいない」等の考え方を生かした普及啓発に取り組みます。さらに、市町等が実施する一般廃棄物処理施設の整備や維持管理について適切な技術的支援を行います。
- ・ R D F 焼却・発電事業については、引き続き安全・安心を確保することにより市町の一般廃棄物が適正に処理されるよう努めるとともに、平成29年度以降の運営について、R D F 運営協議会の協議結果を踏まえ、具体的な事項について関係市町と協議を進めます。
- ・ 産業廃棄物の発生抑制や再生利用等を進めるため、事業者による適正管理計画策定などの自主的な取組を促進するとともに、畜産ふん尿などのバイオマスに関する利活用策の検討や「三重県リサイクル製品利用推進条例」に基づき、認定製品の安全性や品質を確保するなど認定制度の適正運用を進めます。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を進めるため、電子マニフェストの普及や優良処理業者認定制度の充実をはかるとともに、「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」を適切に運用します。また、P C B 廃棄物等の管理システムの構築に取り組みます。さらに、財団法人三重県環境保全事業団が整備する新しい最終処分場に対し、引き続き支援・指導を行います。
- ・ 産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や早期発見に向け、多様な主体との連携による監視体制の充実をはかるとともに、不適正処理事案のうち生活環境保全上の支障やそのおそれがあるものについては、関係者との連携のもと早期の是正完了に向け的確に対応します。さらに、行政代執行により環境修復を行う事案については、支障の程度等を踏まえ、着実に事業を進めます。
- ・ 「産業廃棄物不法投棄現場の環境修復に関する研究」に取り組み、環境修復事業への活用をはかります。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

4.1.2 大気環境の保全

(主担当部：環境森林部)

- | | |
|------------------------------|---------|
| 41201 大気汚染物質削減の推進 | (環境森林部) |
| 41202 自動車環境対策の推進 | (環境森林部) |
| 41203 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 | (環境森林部) |
| 41204 大気環境保全のための調査研究・試験検査の推進 | (環境森林部) |

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内の大気環境測定地点（測定局）において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のすべてが環境基準を達成している地点の割合（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

県の取組 目標項目 (副指標)	工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	NOx・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 県内の大気環境は改善傾向にあり、大気環境測定地点（測定局）での二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準は、ほぼ達成していますが、NOx・PM法対策地域の一部自動車排ガス測定地点（測定局）で、なお環境基準の達成にいたっておらず、引き続き工場・事業場等の監視とともに自動車環境対策に取り組む必要があります。
- ・ 微小粒子状物質（PM2.5）については、環境基準が設定されたこともあり、県内の監視体制の整備が必要です。
- ・ 社会で利用される化学物質の種類は年々増加しており、人の健康や生態系に対する影響を未然に防止する観点から、化学物質の環境中への排出量を的確に把握することにより、化学物質に起因する環境リスクを低減させることができます。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(環境森林部)

- ・ 安全で安心な生活を確保するため、大気環境や発生源の監視を引き続き実施します。あわせて、工場・事業場への立入検査や指導を通じて企業のコンプライアンスの徹底をはかります。

- ・自動車環境対策では、特にNOx・PM法対策地域について、2003年度（平成15年度）に策定した「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の改定を、国の総量削減基本方針の変更に沿って進めます。また、事業者、国、市町等と連携しながら対策地域への流入車両対策を検討するなど、自動車からの窒素酸化物および粒子状物質の総量削減を進めます。
- ・常時監視体制などの県内大気環境測定のための機器整備を進め、大気環境を監視します。特に、新たな環境基準項目である微小粒子状物質（PM2.5）については、県内の状況を把握するために、一般環境測定局を中心に配置を進めます。
- ・揮発性有機化合物等の化学物質による環境リスクを低減するため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律」（P R T R 法）に基づき、事業者の自主的な化学物質の適正な管理や情報公開等の取組を進めます。
- ・汚染物質の実態調査などにより環境汚染物質の挙動を把握して、大気汚染の要因解析をする等の調査研究や大気保全のための試験検査を実施します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

413 水環境の保全

(主担当部：環境森林部)

41301 水質汚濁負荷の削減の推進	(環境森林部)
41302 生活排水対策の推進	(環境森林部)
41303 伊勢湾の再生	(環境森林部)
41304 水環境保全のための調査研究・試験検査の推進	(環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 河川・海域が

(意図) 水遊びができるような水質に維持または改善されている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	水浴びや水遊びができる水質(BOD2mg/L以下)の河川の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内の河川水域（2009年度末現在62水域）のうち、河川の水質が水浴びや水遊びができる程度にきれいに維持または改善されている（生物化学的酸素要求量（BOD）2ミリグラム／リットル以下）水域の割合。

なお、河川のBODは降雨等の気象による影響を受けることがあるので、現状値は、過去5年間の平均値としています。（三重県公共用水域水質測定結果）

県の取組 目標項目 (副指標)	生活排水処理施設の整備率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 本県の河川の水質は近年改善傾向にあるものの、伊勢湾をはじめとした閉鎖性海域では汚濁負荷が滞留しやすいうことから、内部生産や底質からの溶出と相まって、水質の改善がなかなか進まない状況にあり、赤潮や貧酸素水塊といった問題も毎年発生しています。
- ・ 陸域からの汚濁負荷は、生活排水が主な要因のひとつとなっていますが、県内の下水道、集落排水施設、浄化槽等の整備率は、2009年度（平成21年度）末で76.5%と全国平均を9ポイント程度下回っており、重点的な取組が必要です。
- ・ 工場・事業場の排水対策については、引き続き立入検査等により排水基準の遵守を確保するとともに、伊勢湾の水質を改善するため、水質総量規制により化学的酸素要求量（COD）、窒素及びりんに係る負荷量を一層削減することが必要です。
- ・ 伊勢湾の再生に向けては、NPO、有識者、市町等からなる「伊勢湾再生推進検討会」での議論をもとに、多様な主体と連携した取組をより一層進めていく必要があります。また、三重大学との協働により実施した伊勢湾沿岸域の底質調査の結果を活用し、今後、伊勢湾における汚濁負荷の内部生産や貧酸素水塊の発生メカニズムの解明等につなげていくことが重要となっています。
- ・ 海岸漂着物対策については、伊勢湾内の漂流物の多くが特に鳥羽市周辺の伊勢志摩地域の海岸に漂着することが、国や県の調査において確認されており、円滑な回収・処理や発生抑制対

策の実施が求められています。

- ・ 土壤汚染については、多くの場合において原因の特定が困難であることから、今後、汚染が確認された際に原因の推定に資するため、過去の土地および地下水の汚染情報の収集・整理、データベース化、ならびに汚染原因の推定方法の研究が必要です。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(環境森林部)

- ・ 安全で安心な公共用水域の水質を確保するため、工場・事業場等の立入検査等による指導および河川・海域における水質監視を引き続き実施します。また、工場排水に係るデータ改ざんの事案を踏まえ、企業のコンプライアンスの徹底についても立入検査等において指導します。
- ・ 生活排水処理施設の整備については、平成22年4月に設置した生活排水対策推進本部において、「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）」の整備目標の達成に向け、より効率的・効果的な整備を進めます。
- ・ 伊勢湾総量規制に基づく汚濁負荷の削減対策として、工場・事業場の指導を継続するほか、第7次総量削減計画の策定検討を行い、伊勢湾の水質改善をはかります。
- ・ 伊勢湾の再生については、県民、NPO、大学等の研究機関などの多様な主体が連携し、「伊勢湾再生行動計画」の着実な進捗をはかるとともに、森・川・海のつながりを意識した広域的な環境保全活動の活性化等を推進します。
- ・ 海岸漂着物対策については、NPOや漁協、森林組合等の民間の団体、海岸管理者等の関係行政機関で構成する協議会において、海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策等について協議を行い海岸漂着物対策推進地域計画の策定に取り組むとともに、多様な主体の協力・連携による対策を進めます。
- ・ 土壤・地下水に関する汚染の情報を、引き続き、利用しやすい形にまとめ、データベース化を進めるとともに、汚染原因の推定方法についての研究に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

414 地球温暖化防止対策の推進

41401 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)
41402 地球温暖化防止活動の促進 (環境森林部)

(主担当部：環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民や事業者などが

(意図) 低炭素社会の実現をめざして、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	温室効果ガス排出量の基準年度比	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
県の取組 目標項目 (副指標)	企業が連携してCO ₂ 削減を展開している取組数	目標値(2014年度)	
	地球温暖化防止活動推進センターが主催する講演会やイベントへの参加者数	現状値(2010年度)	

※ 三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度比（環境森林部地球温暖化対策室調べ）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の速報値により測ることとします。

県の取組 目標項目 (副指標)	企業が連携してCO ₂ 削減を展開している取組数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
県の取組 目標項目 (副指標)	地球温暖化防止活動推進センターが主催する講演会やイベントへの参加者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 三重県域における2007年度（平成19年度）の温室効果ガス排出量は、県の産業部門の活発な事業活動や民生業務部門の事業拡大などの要因から、基準年度（1990年度（平成2年度））に比べると17.5%増と大きく増加しており、2010年度（平成22年度）までに基準年度比0%（森林吸収分3%除く）の目標達成が困難な状況となっています。
- 排出量の約6割を占める産業部門の対策を強化するとともに、企業間の連携等による削減取組を促していく必要があります。
- 排出量の伸びの著しい民生業務部門において効果的な省エネ手法や新エネルギー導入等を進めていくことや、民生家庭部門においても意識啓発だけではなく、新エネルギーの活用などライフスタイルの変革を求めるとともに、特に運輸部門においてエコドライブや公共交通機関の利用を促進する必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(環境森林部)

- 低炭素社会の構築に向けて、県民や事業者等多様な主体が連携して温暖化対策に取り組むことをめざして、総合的に施策を進めていきます。
- 産業、民生業務部門に対しては、温室効果ガスの排出量の大きい第1種、第2種エネルギー管理指定工場が作成する地球温暖化対策計画書の実績を評価し、公表する制度の導入により、

その排出量削減の自主的な取組を促進します。

- ・企業連携の取組や従業員の環境活動を排出削減に結び付けるため、様々な削減活動を見る化し、森林資源を活用したカーボン・オフセット等のしくみを導入します。
- ・中小事業所に対しては、M-EMS等による環境経営の取組促進や省エネ診断に基づくきめ細かなフォローアップを行い、引き続き、省エネルギーの取組を促進します。
- ・民生家庭部門に対しては、引き続き、地球温暖化防止活動推進センターを拠点に地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発活動を進めます。
- ・県民の意識を行動に結び付けるため、太陽光発電などの新エネルギーの導入促進やオフセット会議・イベントの開催を通じて、県民のライフスタイルの転換をめざします。
- ・運輸部門に対しては、引き続きエコドライブや公共交通機関の利用を促すとともに、運輸関係の事業者にグリーン物流などの自主的な取組を働きかけるため、支援制度や優良事業者認定制度の導入を検討します。
- ・県庁としても率先実行取組として、県自らの温室効果ガスの削減をめざし、エネルギー使用設備の省エネ改修、公用車の低燃費車への買換え促進やエコドライブの推進などによる職員意識の向上に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

421 自然環境の保全・再生と活用 (主担当部：環境森林部)	42101 自然環境の保全 42102 自然とのふれあいの場の確保 42103 生物多様性保全活動の推進	(環境森林部) (環境森林部) (環境森林部)
--	--	-------------------------------

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 生物多様性を含めた自然環境を保全・再生・活用している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	生物多様性の保全活動実施箇所数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 里地里山保全活動計画に基づく保全活動実施箇所数および希少野生動植物（20種）の保護活動、ため池等の保全活動実施箇所数の単年度合計数（環境森林部自然環境室、農水商工部農業基盤室調べ）

県の取組 目標項目 (副指標)	多様な自然環境の保全面積	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 自然環境については、これまで、開発行為の規制等により、その保全をはかつてきただところですが、開発や乱獲のほか、外来種の繁殖等により、野生動植物の生息環境の悪化が進んでおり、生物多様性の保全が課題となっています。このため、生物多様性保全の目標や行動計画を示した「生物多様性地域戦略」に基づき、県民、事業者、N.P.O、行政等の各主体が協働して生物多様性の保全活動を進めていくことが必要です。
- ・ 一方、増えすぎた野生鳥獣による農林水産物や希少植物への被害が深刻になっていることから、適正な生息密度となるよう個体数を管理することが重要となってきています。
- ・ 生物多様性の宝庫とも言われる里地里山については、人が利用しなくなったことによって、生物多様性が失われつつあり、これを保全・再生する必要があります。
- ・ 森林公園や自然公園、自然歩道などの「自然とのふれあいの場」に対する県民のニーズが高まっていることから、豪雨災害により被災している箇所の早期復旧など、施設の適切な維持管理が必要となっています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(環境森林部)

- ・ 多様な自然環境を保全するため、三重県自然環境保全地域等の管理を行うとともに、県立自然公園や自然環境保全地域において、生態系の維持回復をはかる必要のある箇所等の調査を行います。
- ・ 「三重県レッドデータブック 2005」に掲載している希少野生動植物種を中心に県内の現況

を把握し、広く県民に情報提供するとともに、特に保護が必要な希少野生動植物については、県民と協働して保全活動を進め、生物の多様性を確保します。

- ・ 相談窓口の設置等により、NPOや事業者等が取り組む生物多様性保全活動を促進する新たなしくみづくりを進めます。
- ・ 野生鳥獣による農林水産被害の軽減のため、シカなどの生息数や密度調査を実施し、適正な保護管理を進めます。
- ・ NPO等による里地里山の保全活動や荒廃した竹林の整備活動を支援します。
- ・ 豊かな自然と県民とのふれあいを促進するため、自然公園などの施設の整備や維持管理および災害復旧を行うとともに、優れた風景地の情報発信を行います。

(県土整備部)

- ・ 河川や海岸において自然環境に配慮した整備を進め、うるおいある自然豊かな水辺空間を創出します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

422 森林のもつ公益的機能の発揮

(主担当部：環境森林部)

- | | |
|------------------------|---------|
| 42201 森林整備の推進 | (環境森林部) |
| 42202 森林づくりへの県民参画の推進 | (環境森林部) |
| 42203 森林文化および森林環境教育の振興 | (環境森林部) |
| 42204 森林環境保全の研究の推進 | (環境森林部) |

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 森林を育み、森林の公益的機能を享受している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	間伐実施面積	目標値(2014年度)	
※ 県内の民有林で行われる計画期間中の間伐実施面積 (環境森林部森林保全室調べ)			

県の取組 目標項目 (副指標)	森林づくり参加者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 森林は、山地災害等の防止、地球温暖化防止や生物多様性保全等の公益的機能を有しており、私たちの暮らしにさまざまな恩恵をもたらしてくれています。しかし、森林所有者の意欲の減退や森林への関心の低下から、生産活動を通じての森林の管理が滞り、間伐等の手入れ不足や未植栽地の増加による森林の荒廃が危惧されています。
- 一方、企業の森の取組やボランティア活動等、多様な主体の森林づくりへの参画が徐々に進んできているなど、県民の森林への関心と評価は高まってきています。
- このような中、森林を適正に管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮させていくため、県、市町、森林所有者、そして、森林の恩恵を享受している県民一人ひとりが森林づくりに参画し、社会全体で森林づくりを進めることができます。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(環境森林部)

- 「三重の森林づくり基本計画」に基づき、環境林では針広混交林への誘導等の公的な森林管理を行うとともに、生産林では林業生産活動をとおした森林整備を行うことにより、森林のもつ公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めます。
- 侵入した竹による既存森林の荒廃を防止し、放置竹林を適正な状態に誘導するため、不要竹の伐採を行います。
- 「森林は大切」という意識が「森林を守る」という行動に結びつくよう、企業やボランティア団体などの多様な主体による森林づくりを進めるとともに、木にふれて気軽に楽しみながら森林文化や森林環境を学ぶ機会を創出します。

- ・ 森林と人との絆づくりを進めながら、県民の共有の財産である森林を守り育てるためにカーボン・オフセットなどの新たな制度等による、社会全体で森林を支えるしくみづくりに取り組みます。
- ・ 森林の公益的機能やシカなどの野生動物等による被害防除に関する研究に取り組みます。また、森林所有者等に対してカシノナガキクイムシなどの病害虫防除に関する情報を提供しています。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

431 環境経営・環境行動の促進

(主担当部：環境森林部)

43101 環境経営の促進

(環境森林部)

43102 環境行動の促進

(環境森林部)

43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進

(環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民や事業者などが

(意図) 持続可能な社会の構築に向けて、日常生活や事業活動のあらゆる場面で、自主的な環境に配慮した取組を行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	環境指導者養成講座受講者による環境活動の実施回数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 三重県環境学習情報センターが実施した環境指導者養成講座を受講した方が、その知識や経験を生かして、自主的な環境活動を実施した回数（環境森林部地球温暖化対策室調べ）

県の取組 目標項目 (副指標)	三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）認証事業所数	目標値(2014年度)	
	現状値(2010年度)		
キッズ！SOS等環境教育プログラム実施 小学校数	目標値(2014年度)		
	現状値(2010年度)		

<現状と課題>

- ・ 地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対する意識は、県民や事業者等あらゆる主体において高まっています。県内における取組のより一層の向上をめざして、環境マネジメントシステムの活用事例や環境経営の優秀事例などの普及啓発に努める必要があります。
- ・ 将来を担う子どもたちに向けての環境教育等を進めるとともに、企業など多様な主体が地域において環境活動を支えるしくみづくりを進めることも求められています。
- ・ 地球温暖化などの地球環境問題に対応していくため、「日本環境経営大賞」等で蓄積した英知の共有やCO₂削減に関する技術の提供などを通じて、国際的な環境保全への貢献も課題となります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(環境森林部)

- ・ 環境経営や環境行動の一層の普及をはかるとともに、環境に対する県民一人ひとりの意識を行動につなげる取組を進めます。
- ・ 事業所に対しては、引きつづきM-EMS等の環境マネジメントシステムの普及啓発を進めるとともに、M-EMSのCO₂削減効果を明らかにすることでM-EMSの普及はもとより、地球温暖化対策の取組にもその活用をはかります。

- ・「日本環境経営大賞」を運営し、その優秀事例を企業環境ネットワークや環境経営サロンを通じて情報提供することにより、県内の環境経営の質を高めます。
- ・県民に対しては、三重県環境学習情報センターを拠点に環境教育の推進や指導者養成の取組を充実するとともに、その活動の場を提案・提供することにより、県内における環境活動の拡大をはかります。
- ・地域における優れた環境保全取組を表彰する「みえ環境活動賞」を運営し、県内の環境保全活動を促進します。
- ・企業のCSR活動と学校における環境教育を連携して進める「キッズISO14000プログラム」等を広め、地域の魅力や活力を高めていきます。
- ・国際的な環境保全への協力・貢献を進めるため、企業と連携して産業公害防止技術やCO₂削減技術などの移転を目的とした研修事業を実施します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

441 土地の計画的な利用の促進

44101 土地の基礎調査の推進

(政策部)

44102 土地の有効利用

(政策部)

(主担当部：政策部)

<施策の目的>

(対象) 県土が

(意図) 計画的かつ適正に利用されている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	地籍調査の実施面積（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 地籍調査を行った面積の累計(政策部土地・資源室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	県土の適正利用率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 三重県国土利用計画（第四次）で定めている「県土の利用区分ごとの規模（面積）の目標」と県土がどのように利用されているかの現況調査を行った結果との比較(政策部土地・資源室調べ)

<現状と課題>

- ・ 県土は、県民が社会経済活動を営む基盤であり、また、県民のための限られた資源です。このことからも、県民が将来にわたって安心した暮らしを営めるためには、安全性の確保、自然との共生および美しさとゆとりといった観点から県土の利用が計画的かつ適正に行われる必要があります。
- ・ 本格的な人口減少社会を迎える中、安全・安心、循環・共生、美しくゆとりがある県土利用を行うよう、2008年（平成20年）に「三重県国土利用計画（第四次）」を策定し、計画的な土地利用を進めているところです。
- ・ 計画的な土地利用を行うためには、土地資源を適正に把握することが重要であることから、これまで市町と連携しながら、地籍調査の推進をはかってきたところですが、依然としてその進捗は全国と比較して低い状況にあり、今後も積極的に調査を推進していく必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・ 地籍調査の未着手や休止の市町に対して、引き続き積極的な働きかけを行うとともに、技術的支援や講習会・説明会等多くの機会をとらえて、事業の進展に向けて取り組みます。
- ・ 地籍調査を推進するため、市町へ更なる支援を行っていきます。
- ・ 土地区画整理事業や都市部・山間部における境界保全調査事業を地籍調査の成果に活用するため、市町や国等と連携して取り組みます。
- ・ 土地利用計画や地価調査結果等、土地に関する情報は、ホームページや広報紙等により県民にわかりやすく速やかに提供できるよう取り組みます。
- ・ 「三重県国土利用計画（第四次）」に基づき、土地利用関連諸施策が適正に行われるよう取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

442 水資源の確保と効率的な総合利用

44201 水資源の確保と有効利用
44202 水の安全・安定供給

(政策部)
(企業庁)

(主担当部：政策部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) いつでも安心して水を安定的に使用することができる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	安全・安定給水の障害発生件数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 企業庁の管理に起因して住民(受水市町のうち用水供給から給水を受けている住民)や企業への給水に支障が生じた水質事故や漏水等の件数(なお、異常渇水や震災等、不可抗力による給水障害は対象としません。)(企業庁水道事業室、工業用水道事業室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	水道普及率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 近年の水資源の状況は、異常気象の頻発や降水量の減少など気候が変化していることから、水源の供給能力の確保等にも大きな影響を受けることが懸念されています。また、水質面では、生活排水等による河川・湖沼の汚濁、富栄養化等の問題が生じているなど水資源をとりまく環境が大きく変化しています。また、県民からは、飲料水について、「安全・安心・安定」供給が求められています。
- 依然として残存している水道未普及地区の解消への取組、水源の汚濁対策に万全を期し、より安全な水の供給に向けた取組、渇水時や地震等の非常時においても、可能な限りその影響を最小に抑え安定して水を供給するための取組が必要となっています。さらに、県内人口が減少に転じており、水需要が横ばいもしくは微減傾向の状況の中、広域的、多面的な視点に立った水の利活用に取り組む必要があります。
- 水道事業については施設の更新時期を迎えるなどその経営環境は厳しさを増しており、今後、需要者の要求に的確に応えていくためには、より一層の経営の効率化を進めるなど基盤の強化に取り組む必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- 生活や産業活動に不可欠な水を安定的に供給していくため、長期的な観点から水資源の安定的な確保をはかるとともに、広域的、多面的な視点に立った水の利活用に取り組みます。
- 長良川河口堰等の未利用水を有効利用するため、関係部局と連携し、需要開拓、利水安全度

の向上等、多方面からの検討を進めていきます。また、水資源機構割賦負担金の負担軽減のため、繰上償還等の実施に向けて取り組みます。

- ・ 川上ダムについては、伊賀地域の浸水被害の軽減と水道水源の確保のため、平成27年度の完成に向け関係機関と連携して対応します。
- ・ 木曽川水系連絡導水路については、関係機関と連携をはかりながら事業の実施に向け調整します。

(企業庁)

- ・ 水道用水、工業用水の安定給水および効率的な事業運営をはかるため、既存施設の更新や改良工事を進めるとともに、耐震化工事などを計画的に実施します。
- ・ 水道用水供給事業における技術管理業務の包括的な民間委託については、工業用水道事業の導入結果の検証を踏まえながら取組を進めます。
- ・ 工業用水道事業については、需要拡大の取組を進めるとともに、企業誘致に伴う工業用水の需要に対して迅速・的確に対応します。

(環境森林部)

- ・ 水資源の適正かつ合理的な利用をはかるため、水道事業体（市町等）の実情に応じて水道の広域的な施設整備を進めるとともに、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。
- ・ 市町等が実施する水道事業の円滑な運営をはかるため、技術指導等の支援を行います。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

443 エネルギー対策の推進

44301 新エネルギーの推進

(政策部)

44302 電力・エネルギーの安定供給

(企業庁)

(主担当部：政策部)

<施策の目的>

(対象) 地域資源であるさまざまなエネルギーが

(意図) 環境と調和をはかりつつ適切な組み合わせのもとに利用され、安定的に供給されている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	新エネルギーの導入量（原油換算）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内における新エネルギー導入による従来型一次エネルギー(石油・石炭等)の原油換算削減量(政策部土地・資源室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	新エネルギー導入への助成件数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
水力発電の年間供給電力目標の達成率	目標値(2014年度)	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 新エネルギーや水力発電は、エネルギー自給率を向上させるとともに、発電過程において二酸化炭素の排出が少ないとから、エネルギーの安定的な確保、地球温暖化対策への貢献に加え、成長分野であることから地域産業の振興への貢献も期待されています。
- 県では、「三重県新エネルギービジョン」に基づき、地球温暖化対策等と連携した取組の結果、新エネルギーの利用が徐々に進んできています。これらのエネルギーは地域の特性と密接な関係にある資源であることから、それぞれの地域の実情に応じた導入や利用を計画的に進めが必要ですが、新エネルギーは、出力の不安定性や高コスト等の課題があることから、その導入をさらに促進するには、県民、事業者、市町の新エネルギーに対する理解を一層深めていくことが必要です。
- 水力発電事業は、エネルギーの安定供給を維持しつつ効率化によるコスト縮減に努める一方で、「企業庁のあり方に関する基本的方向（平成19年2月）」に沿って、民間譲渡に向けて取り組む必要があります。さらに、RDF焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行うための課題解決や、2017年度（平成29年度）以降の運営における課題解決に向けて取組を進める必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- 新エネルギーの導入促進のため、環境に十分に配慮しつつ、地域にあるエネルギー資源の有効

活用に向け、県民、事業者、市町の理解を深めていくよう、普及啓発事業の実施や情報収集等に取り組みます。

- ・ 地域の多様な主体と連携した新エネルギーの導入促進のため、国の補助対象外となる市町、事業者に向けた支援を実施します。また、市町や事業者と連携した次世代エネルギーパークや新エネソーター制度を活用した普及啓発に取り組みます。
- ・ 地球温暖化対策および産業振興の取組と連携して、革新的なエネルギー高度利用技術の普及啓発等に取り組みます。
- ・ 電力・エネルギーの安定供給に対する理解を深めるため、市町が行う発電施設・石油貯蔵施設周辺地域の公共施設の整備を支援していきます。

(政策部・企業庁)

- ・ 水力発電事業の民間譲渡については、引き続き継続協議となっている課題の解決に取り組みます。また、譲渡後も水力発電の安定的な供給が継続できるよう、中部電力（株）と協議のうえ、必要な設備改修を行います。

(企業庁)

- ・ 水力発電の安定的な供給を維持するため、施設の適切な管理運営、計画的な改良修繕工事を実施します。

(環境森林部・企業庁)

- ・ R D F 焼却・発電事業については、引き続き施設の安全対策に取り組み、安全で安定した稼働に努めます。
- ・ R D F 焼却・発電事業については、水力発電事業譲渡後も平成 28 年度までは、企業庁が引き続き任意適用事業として運営することから、その様々な課題の解決に向け、関係部と協議を進めます。また、平成 29 年度以降の運営について、R D F 運営協議会の協議結果を踏まえ、具体的な事項について関係市町と協議を進めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

511 多文化共生社会づくりと 国際貢献・交流の推進

(主担当部：生活・文化部)

51101 多文化共生社会づくりの推進 (生活・文化部)

51102 多様な資源を活用した国際貢献の推進

(生活・文化部)

51103 県民主体の国際交流活動への支援 (生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 国籍や民族が異なる人びとが互いの文化的な違いを認め合う多文化共生社会の中で暮らし、国際社会の一員として活発に国際貢献・国際交流活動を行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	多文化共生、国際化に取り組む団体数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 多文化共生事業に県と協働で取り組む団体、企業等の数、国際化に取り組む国際交流団体の数

県の取組 目標項目 (副指標)	日本語指導ボランティア数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	県事業で受け入れた海外技術研修員の数 (累計)	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	外国への派遣および外国からの受入人数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 三重県の外国人登録者数は、49,076人と県人口の約2.6%を占め、外国人比率は全国第3位（2009年(平成21年)末）となっています。こうした状況のもと、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとで、安心して共に生きていく多文化共生社会づくりが求められています。
- これまで、市町を中心に多様な主体が連携することにより「ネットワーク」「コミュニケーション」などの分野で、地域や県民が多文化共生社会づくりに取り組みやすい環境づくりを進めてきました。
- しかしながら、近年の経済環境の悪化や定住化の進展など、外国人住民をとりまく環境は大きく変化しており、外国人住民の抱える課題も多様化しています。こうした諸課題の解決には、多様な主体と連携して取り組み、多文化共生の意識啓発を行っていく必要があります。
- 県内に蓄積された知識・技術・経験を生かした国際貢献が求められています。県民の国際貢献活動に対する理解を深めることにより、民間分野の活動の活性化をはかり、県民主体の国際貢献活動が行える環境づくりを進める必要があります。

- ・ 地域における草の根交流を促進するため、NPOやNGOなどの民間部門の多様な国際交流活動を支援する必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(生活・文化部)

- ・ 多文化共生社会の実現に向けて、現在、見直しを進めている「三重県国際化推進指針（第一次改訂）」に基づき、これまで構築したNPO、企業、市町等の多様な主体とのネットワークと協働・連携し、日本語支援ボランティアなどの人材育成や活用、多言語での情報提供や相談窓口の設置、多文化共生の啓発の実施など、外国人住民の日常生活におけるさまざまな課題の解決に向けた取組を推進します。
- ・ 国際貢献については、みえ国際協力大使の活動や啓発事業を通じて、その重要な担い手である県民の参加意識の醸成をはかるとともに、県民一人ひとりが国際貢献活動に取り組みやすい環境づくりや人材育成を進めます。
- ・ 国際交流については、地域における草の根交流を活発化させていくため、外国人住民との交流も含めた県民主体の多様な国際交流活動への支援や地域の国際交流活動を支える人材の育成をはかります。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

512 広域的な連携・交流の推進

51201 中部圏・近畿圏との連携強化(政策部)
51202 多様な課題に対する連携の推進(政策部)

(主担当部：政策部)

<施策の目的>

- (対象) 三重県と近隣府県を中心とする多様な主体が
(意図) 圏域における課題や多様な課題の解決に向け取り組んでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	新たに実施する連携事業の数（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 課題解決のために行った他府県等との連携事業の数の累計(政策部企画室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	協議事項の数（累計：全国知事会を除く）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 人々の生活や経済活動が県境を越えて拡大する中、県単独では解決が難しい課題が増えていることから、複数の府県等が連携して、効率的・効果的に解決していく広域的な連携による取組の強化が求められています。近隣府県等と各種の連携事業に取り組むなど一定の成果が上がってきていますが、引き続き新たな政策課題を的確に把握し、課題の解決に向け、より一層効率的で効果的な取組を実施していくことが必要です。
- 地域住民が自らの判断と責任において諸課題に取り組むことができるようにするための地域主権改革が進む中、個性豊かな地域社会を創造していくため、中部圏や近畿圏といった圏域を中心とした連携や、紀伊半島や伊勢湾などにおけるさまざまな課題に応じた多様な主体との連携を通じて、課題の解決に向け取り組んでいくことが求められています。
- 国土形成計画および広域地方計画が策定されたことから、計画が着実に進捗するよう、関係機関とフォローアップしていくとともに、大都市圏に係る新たな制度が検討されていることから、その動向に注視し、的確に対応していく必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- 中部圏や近畿圏における課題の解決をはかるため、関係府県と連携するとともに、紀伊半島の振興や伊勢湾の再生等の多様な課題の解決に向け取組を進めています。また、経済界等多様な主体とも協働し、広域的な連携・交流を進めています。

- ・ 関西広域機構に参画し、関西が一体となった広報宣伝や海外からの観光客誘致などの事業に取り組みます。また、設立に向け準備が進められている関西広域連合（仮称）との連携・調整を行います。
- ・ 国土形成計画および中部圏・近畿圏における広域地方計画のフォローアップを行うとともに、大都市圏制度に係る新たな制度が検討されていることから、その動向を注視し、的確に対応していきます。
- ・ 地域主権改革など国の政策に対して、地方の意見を反映させていくため、全国知事会等を通じて提言を行っていきます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

513 科学技術振興・交流の推進

(主担当部：農水商工部)

- | | | |
|-------|-----------------|---------|
| 51301 | 研究交流の推進 | (農水商工部) |
| 51302 | 知的財産の取得活用 | (農水商工部) |
| 51303 | 科学技術への関心の増進 | (農水商工部) |
| 51304 | 科学技術を支える環境基盤の整備 | (農水商工部) |

<施策の目的>

(対象) 県民、企業、高等教育機関、公設試験研究機関などが

(意図) 科学技術に関する理解や交流を深め、連携している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	産学官連携共同研究件数（公募型研究資金）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県研究所と県内企業、高等教育機関等との研究プロジェクトおよび共同研究による公募型研究資金の獲得件数

施策目標 項目 (副指標)	産学官連携研究会数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
一般公開講座等への参加者数	目標値(2014年度)		
	現状値(2010年度)		

※ 共同研究の立案に向けて、企業・行政のニーズと大学・公設試験研究機関等の研究シーズのマッチングの場となる研究会の設置数

※ 県研究所および科学技術・地域資源室が実施する一般公開講座、施設公開、子ども科学体験教室、地域からの依頼による学習会等への参加者数

<現状と課題>

- 低炭素社会の実現など産業構造の転換が求められている中で、県内産業の振興をはかるためには、現在または将来の地域ニーズに対応し、確実に成果を提供できる研究開発の推進が必要となっており、持続可能で活力ある地域の形成に大きく貢献する科学技術イノベーションの創出がなされるよう、産学官連携によるコンソーシアム（共同研究体制）の構築が重要となっています。
- 科学技術の振興には県民や企業等の理解と参画が不可欠ですが、科学技術に関する県の取組やその成果が県民には見えにくいものとなっているため、県民の科学技術に対する関心を深め、企業ニーズに対応した研究成果の提供が可能となるよう、研究や技術開発の成果等を積極的かつ効果的に情報発信することが求められています。
- こうした課題に取り組むためには、その基盤となる人材の育成や研究環境の整備を進めることも重要です。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(農水商工部)

- ・ 持続的・発展的な産学官連携システムを構築するため、多様な交流の場を設定し、多様な主体とのネットワークづくりを進めるとともに、計画的かつ戦略的な研究連携を行うため、研究コーディネート機能や研究企画・立案力を一層強化し、共同研究・プロジェクトの推進や国等の競争的研究資金の獲得をめざします。
- ・ 県研究所の研究成果を最大限に活用するためには、積極的な特許等取得の必要があり、県が取得した権利を幅広く、県内の技術支援を必要とする企業等に技術移転することで、県内産業の高度化を図ります。
- ・ 科学技術の交流の基盤である研究人材の育成や活発な共同研究を促進するための研究環境の整備にも計画的に取り組みます。
- ・ 現行ビジョンの成果等の検証を行ったうえで、三重県における科学技術の方向性を示す新たな「科学技術振興ビジョン」の策定に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

521 NPOの参画による 地域社会づくりの推進

(主担当部：生活・文化部)

52101 県民の社会参画活動への支援 (生活・文化部)

52102 NPOが活発に活動できる環境の充実

(生活・文化部)

52103 NPOと多様な主体との協働の推進 (生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) NPOが

(意図) ネットワークを形成し、他の主体とも協働しながら地域づくり活動を行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	財政規模500万円以上のNPO法人の 数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 経常収入規模500万円以上のNPO法人の数

県の取組 目標項目 (副指標)	NPOの数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	みえ県民交流センターの来館者数	目標値(2014年度)	
NPOと県の連携・協働事業数		現状値(2010年度)	
		目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 県民一人ひとりが、自らの思いをもとに主体的に地域に関わり、地域をつくっていく「地域主権の社会」の実現のためには、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）も主要な担い手となります。
- ・ NPOが安定・継続して活動していくためには、法人格を取得することも手段の一つとなります。しかし、NPO法人は増加し続けていますが、その活動基盤は安定したものとはいせず、活動資金や人材の確保が課題となっています。
- ・ 今後、NPOが地域づくりの担い手として、また社会サービスや雇用の場の提供者としての役割を果たしていくためには、NPOが多様な財源を確保するとともに、県民の参加を促進することが必要になります。
- ・ みえ県民交流センターでは、NPO活動に関する情報の受発信、活動の場や交流の機会の提供などのNPO支援を行うとともに、地域の市民活動センターやNPO支援組織との情報共有や連携に取り組んでいますが、今後はより一層、県民のNPO活動に対する理解・参加の促進、NPOと企業等との連携の促進に取り組む必要があります。
- ・ これまで協働事業提案や協働研修を行ってきましたが、県各部局において協働の取組を進める

うえで、協働やNPO活動に対する職員の経験や知識の不足などの課題があることから、さらに協働を実践する能力を持った人材の育成に取り組む必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(生活・文化部)

- ・ NPOと企業等との連携促進に取り組み、民が民を支えるしくみづくりなど、「公」を担うNPOの活動を促進します。
- ・ みえ県民交流センターにおいて、県民の多様な活動や交流の促進をはかるとともに、情報誌やホームページ等による情報の受発信の充実をはかります。また、市町設置の市民活動センターとNPO支援組織との連携・交流を促進し、広域的なNPO支援機能の向上をはかります。
- ・ NPOと行政との協働事業を一層普及・定着させるために、NPO等からの協働事業提案募集を充実させるとともに、異なる価値観や文化をもった主体が集まる連携・協働の現場において円滑に事業を推進していくために、コミュニケーションをはかるためのノウハウ等を取得する研修や互いのことを理解するための機会を充実させていきます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

522 分権型社会の実現

52201 地域主権・地方分権の推進

(政策部)

52202 市町行財政運営の支援

(政策部)

(主担当部：政策部)

<施策の目的>

(対象) 市町と県が

(意図) 役割分担を明確にして、行政能力の向上をはかりながら自主性、自立性を高め、住民参画を進めつつ、連携しながら効率的かつ効果的に行財政運営を行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	市町への権限移譲事務数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数(政策部市町行財政室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	県と市町の地域づくり連携・協働協議会 (全県会議) 検討会議数(累計)	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	財政健全化計画策定団体数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 国では、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくるいくことを目指しており、地域主権社会の実現には、国の改革をめぐる議論や取組等を注視し、適切に対応していくことが求められます。
- 県では、これまで市町との対等・協力の関係づくりや一層の連携の強化、市町の自主性・自立性の向上をはかるための取組を進めてきたところですが、引き続き、これらの取組を一層進めていく必要があります。特に、法令による権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しなどにより、住民に最も身近な基礎自治体である市町が、地域経営の総合的な主体として、地域課題に対応していくことが、より一層求められています。
- 県は、市町との連携を強化し、適正な役割分担のあり方などを協働で検討していくとともに、市町の主体的な住民自治の取組への支援を強化する必要があります。
- また、合併した市町の状況や課題の把握に努め、県と市町で協議・検討を行いながら、国等と連携し、合併市町の円滑な行財政運営に向け、必要な助言・支援等を行っていく必要があります。
- 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、県は、合併市町や条件不利地城市町等が基礎自治体として自主性・自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(政策部)

- ・ 県から市町への権限移譲については、市町の自主性・自立性の向上、住民の利便性向上をはかるため、国の改革の動きをふまえながら、円滑かつ効果的な権限移譲の実現に向けて、市町とも十分な協議・検討を行うとともに、新たに見直す「三重県権限移譲推進方針」に基づき、その推進をはかります。また、市町の主体的な住民自治の取組を支援します。
- ・ 地域主権社会を構築していくため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」等において、市町との対等・協力の関係づくりや連携の強化をはかるとともに、役割分担のあり方などについて市町と十分に協議・検討を進めます。
- ・ 市町が適正かつ効率的な行財政運営を行えるようにするため、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、行財政運営の自主性・自立性の確保のため、市町の財政健全化や条件不利地城市町が取り組む地域力の向上について必要な支援を行います。
- ・ 合併支援交付金の交付や、新市町建設計画に記載された県事業の推進をはかるなど、合併市町の新しいまちづくりを支援するとともに、自主的な市町合併の円滑化を支援します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

5.2.3 参画と協働による景観まちづくりの推進

52301 美しい景観づくり (県土整備部)

52302 参画と協働によるまちづくり (県土整備部)

(主担当部：県土整備部)

<施策の目的>

(対象) 地域住民、市町、県が

(意図) 地域の個性を生かし、魅力ある美しい生活空間を備えた景観まちづくりを参画と協働で進めている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	県民の参画と協働により景観まちづくりに取り組んだ地区数（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県民の参画と協働で景観まちづくりを実践した地区数

県の取組 目標項目 (副指標)	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 県は、景観法に基づく景観行政団体として、長期的、総合的視野にたった景観づくりの目標や基本方針、景観計画区域内における行為の制限の基準を定めた「三重県景観計画」を2008年（平成20年）4月から運用しています。市町においても、伊賀市など7市が景観行政団体となり、地域の個性を生かした景観づくりが進められています。
- ・ 今後、2013年（平成25年）の神宮式年遷宮や2014年（平成26年）の熊野古道世界遺産登録10周年を契機に県内全域で、地域住民、市町および県が連携して、美しい景観づくりを展開していくことが求められています。
- ・ 地域の個性や魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めるためには、景観づくりとともに、まちの骨格を構成する社会資本整備においても県民の創意工夫やニーズを反映させるなど、県民の参画と協働によるまちづくりの取組を広く実施していくことが必要となっています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(県土整備部)

- ・ 「三重県景観計画」に基づき、豊かな自然や歴史・文化的景観等の保全・創出、周辺の景観に調和した建築物等への誘導とともに、市町や県民の良好な景観づくりに関する意識の高揚や普及啓発、県民や事業者、市町と連携した広域的な景観づくりを進めます。また、市町による景観条例や景観計画の策定を支援します。
- ・ 個性豊かで魅力ある景観まちづくりを推進するため、地域住民や市町との協働により、まちの骨格を構成する道路等の県有施設における修景整備等を実施することで、地域主体のまちづくりを支援していきます。

- ・「三重県屋外広告物条例」に基づく規制及び違反屋外広告物に対する是正指導を行うとともに、「屋外広告物沿道景観地区」制度を活用し、主要幹線道路沿いの景観づくりを進めます。
- ・県民の参画と協働による社会資本整備を推進するため、県民との情報共有、対話、協働の取組を実践するとともに、県民との協働に係る研修や普及啓発などを行います。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

524 県情報の効果的な発信による情報共有化の推進 (主担当部：政策部)	52401 効果的な広報の推進 52402 統計情報データの効果的な発信と活用の促進 52403 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護	(政策部) (政策部) (生活・文化部)
--	---	----------------------------

<施策の目的>

- (対象) 三重県をよりよくする有益な情報が
 (意図) 効果的に県内外に発信され、多様な主体の間で共有されている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	県民が得たいと思う県情報が得られている人の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県が行っている情報提供や情報公開などの広報活動を通じて、県民の方が得たい情報を得られていると感じている県民の割合(政策部広聴広報室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	資料提供した県政情報が新聞各紙に掲載された掲載率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	公文書や個人情報の開示決定における開示・非開示判断の適正度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 県民の皆さんをはじめ、多様な主体が「新しい時代の公」を担い、県政への参画を進めいくためには、県民の皆さん等の間で、十分な情報共有がはかられることが必要です。
 これまで、県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞(報道、広告)」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつ、わかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきた結果、県民の皆さんとの情報共有が進んできています。
- 今後とも、県民に必要なことが確実に伝わり、県民と県政、あるいは県民同士の円滑なコミュニケーションを発展させていくためには、県民ニーズを的確に把握するとともに、情報通信技術の進展等をふまえた、より効果的な広報媒体の充実をはかっていく必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・ 県政情報をタイムリーに分かりやすく提供していくため、「県政だより」「新聞」「ラジオ・テレビ」など、さまざまな媒体を活用し、その特性を生かした広報活動を実施します。
- ・ 迅速かつ効果的な広報を行うため、府内各部と連携して、災害等緊急時の情報提供をはじめ、報道機関に対するパブリシティの積極的かつ効果的な活用をはかります。
- ・ 県民が、インターネットを活用して必要とする行政情報を入手できるようにするため、内容の充実をはかるとともに、情報セキュリティに配慮しつつ、県ホームページの効果的な運用に努めます。また、ユニバーサルデザインに配慮し、だれもが見やすく使いやすいホームページづくりを進めます。
- ・ 精度の高い統計結果が得られるようするため、各種の統計調査を正確かつ円滑に実施します。
- ・ 各種統計のインターネット上の総合窓口「みえ DataBox」において、統計データをわかりやすく提供するとともに、日常生活、学習、ビジネス、研究などで統計情報を活用できるようにするため、内容の追加・充実をはかり、統計がより身近なものとして役立つよう創意工夫していきます。

(生活・文化部)

- ・ 三重県情報公開条例に基づく情報公開制度の的確な運用や、三重県個人情報保護条例に基づく県の保有する個人情報の適正な保護について、職員研修の継続的な実施等をはかりながら、対応していきます。また、県民の皆さんに県政情報の積極的な提供を行い、県政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう努めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

525 ITの利活用におけるサービスの高度化

(主担当部：政策部)

- | | | |
|-------|------------------------------|-------|
| 52501 | ITを利活用した行政サービスの提供 | (政策部) |
| 52502 | 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 | (政策部) |
| 52503 | 地域情報化の推進と情報格差の是正 | (政策部) |
| 52504 | 最適なIT投資管理のためのITガバナンスの確立 | (政策部) |

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) いつでも、どこでも、ITを安全に安心して利用することで、さまざまな行政サービスが利用できるとともに、時間や場所に制約されない情報発信や交流・連携を行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	行政手續等のオンライン化利用率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率(政策部情報政策室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	コスト削減策を実施したシステム数(累計)	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
県の取組 目標 項目 (副指標)	県情報ネットワーク停止時間(年間)	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ ブロードバンド(高速大容量)ネットワークの進展とともに、多機能な携帯電話やデジタルテレビ等の新たな情報通信技術の普及などによって、ITの利活用環境は格段に高まりました。
- ・ 行政においては、安定した情報ネットワークや情報システムを開発・運用し、積極的な情報提供や、さまざまな行政サービスの提供を行い、県民一人ひとりの、相互の情報交流を進めています。
- ・ 今後は、このような情報セキュリティを万全にした情報通信技術や情報システムを、県民のだれもが、安全に安心して、いつでも、どこでも利活用しながら、県民生活の利便性を向上する取組や、新たな価値を生みだす創造的取組につなげる支援が求められています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・ 県民一人ひとりが、必要な行政情報や行政サービスの提供を受け、また、互いの情報交流を推進するため、県ホームページや地理情報システム(GIS)、電子申請システム等について、より使いやすくするとともに、利用促進をはかるための運用を行います。
- ・ ITを活用した行政サービスの充実や庁内における事務処理をより効率化するため、グループ

ウェア等の再構築や文書管理システム等の行政情報システムの運用を行うとともに、基盤となる行政 WANについて、適切なユーザ管理や情報セキュリティ対策を行い、安定的な運用をはかります。

- ・ 行政 WANに加えて、市町、県、国を結ぶ総合行政ネットワーク（LGWAN）、教育委員会事務局の学校情報くものすネットワークや県警本部等のシステムの基盤となる基幹ネットワーク（三重県情報ネットワーク）について、適切な監視、点検を継続的に行い、安定運用をはかります。

- ・ 県や市町が効率的なITの利活用をはかるため、情報システムの共同化を進めるとともに、効果的な利活用方策等について広く情報共有を行うなど、県、市町の情報化を推進します。

また、共同化の一事業として整備した共有デジタル地図については、その利活用を進めるとともに、平成25年度の地図の更新に向け、県と市町の共同事業として取り組みます。

- ・ IT投資の適正化やさらなるコスト縮減策等に取り組むため、CIO補佐業務委託による情報セキュリティ対策や人材育成を含めたITガバナンスの確立をはかっていきます。

また、全庁情報システムの最適化をはかるため、平成21年度に導入した共通機能基盤（リモート保守システム等）および中小システム統合サーバの運用を行います。

※ CIO補佐業務：IT投資管理や情報施策・戦略の方向性などについて、県の情報化施策の責任者であるCIO（Chief Information Officer=情報統括責任者）に対して、技術的専門的見地から補佐・助言を行う業務

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

531 地域の特性を生かした 地域づくり

(主担当部：政策部)

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 53101 市町との連携・協働による地域づくり | (政策部) |
| 53102 「 ^{まし} 国おこし・三重」の推進 | (政策部) |
| 53103 過疎・離島・半島地域の振興 | (政策部) |
| 53104 特定地域の活性化 | (政策部) |
| 53105 宮川流域圏づくりの促進 | (政策部) |

<施策の目的>

(対象) 地域社会を支える多様な主体が

(意図) 協働して地域づくりを展開し、地域社会が住民の生活の場として魅力あるものとなっている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	地域の活動などに参加している住民の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ eモニターを活用した調査で、NPO やボランティア、地域活動などへの参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合い参加している」と答えた人の割合(政策部地域づくり支援室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	パートナーグループ登録数（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	特定地域の利用率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
		目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 少子高齢化が進展する中、地域社会が住民の生活の場として魅力あるためには、多様な主体の協働による地域の資源や特性を生かした活動が活発に行われ、個性豊かで活力のある地域社会の実現を図っていくことが重要となります。
- ・ 「三重県地域づくり推進条例」に基づく地域づくりの仕組みとして、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」と「^{まし}国おこし・三重」の取組を位置づけており、これらの取組を活用して多様な主体による自立・持続可能な地域づくりへつなげていく必要があります。
- ・ 過疎・離島・半島地域等においては、依然として人口減少や高齢化の進展、地域経済の停滞が深刻な状況にあり、安全・安心な地域での暮らしを維持するための地域づくりを進めていく必要があります。
- ・ 特定地域の振興については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った利活用を進めていく必要があります。
- ・ 宮川流域においては、流域圏づくりとして宮川流域ルネッサンス事業に取り組んでいますが、

地域課題の解決に向け、引き続き地域と協働した取組が必要です。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・ 多様な主体による地域づくりの取組を円滑に進めるため、市町の地域づくりの課題の解決に向け、県と市町が連携・協働して取り組むとともに、各種の情報提供を進めます。
- ・ 「^{まし}国おこし・三重」については、引き続き座談会の開催やパートナーグループの登録促進に努めるとともに、その活動の活性化に向けた支援やネットワーク化に取り組みます。あわせて、テーマに基づき全県的に展開する取組を、パートナーグループを始めとする多様な主体の参画を得て進めていきます。
- ・ 過疎・離島地域を再生・活性化するため、三重県過疎地域自立促進計画や三重県離島振興計画等に基づく総合的な対策を講じるとともに、交流・定住人口の拡大や地域・集落の維持・確保を促進するなど、市町の自立に向けた取組を支援します。
- ・ 大仏山地域、中勢北部サイエンスシティ等の特定地域において、関係機関との連携により土地利用の検討や企業誘致の支援を進めます。
- ・ 木曽岬干拓地については、環境に配慮しつつ防災上の観点から盛土を行う等、当面の利用に向けた整備を進めるとともに、将来の都市的土地利用方策の検討を進めます。
- ・ 宮川流域ルネッサンスについては、宮川流域の地域課題に対応するため、県関係部局が連携した取組を進めます。また、住民・NPO・企業・行政が協働した取組を推進するため、宮川流域ルネッサンス協議会の取組に多様な主体の一員として参画します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

5.3.2 地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進

(主担当部：農水商工部)

- | | | |
|-------|--------------------|---------|
| 53201 | 魅力が発揮できる農山漁村づくり | (農水商工部) |
| 53202 | 交流・共生による元気な農山漁村づくり | (農水商工部) |
| 53203 | 農業の多面的機能の維持増進 | (農水商工部) |
| 53204 | 水産業の多面的機能の維持増進 | (農水商工部) |
| 53205 | 獣害につよい農山漁村づくり | (農水商工部) |

<施策の目的>

(対象) 農山漁村地域の住民が

(意図) 多様な地域資源を生かした元気で魅力ある地域に誇りと愛着をもち、心豊かな生活を営んでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	農山漁村地域の主要交流施設利用者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 農山漁村地域において、農山漁村のくらしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数

県の取組 目標項目 (副指標)	資源保全活動組織数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 社会情勢の変化に伴い、農山漁村地域では過疎化、高齢化が進むとともに、地域の基幹産業である農林水産業の低迷により、地域活力の低下や担い手不足が深刻化しています。
- 特に、中山間地域では過疎化、高齢化の進行が著しく、集落や地域コミュニティの機能低下に加えて、野生鳥獣による農林水産物への被害の増加により耕作放棄地や荒廃林が増加するとともに、地域が有する多面的機能の維持も困難になりつつあります。
- 一方、「心の豊かさ」への志向などを反映して、美しい景観や伝統文化に恵まれた農山漁村に対する「ゆとり」や「やすらぎ」などの多面的な機能への期待が高まっています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- 農山漁村地域の快適性、利便性、生産性の向上に向け、生活環境や生産基盤の整備を行うとともに、持続的に維持・発展し、魅力が発揮できる農山漁村づくりを支援します。
- 人、自然、文化、農水産物等、農山漁村地域の豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムの推進や、地域に密着した地域内経済循環型産業等の新たな産業展開を支援することにより、元気な農山漁村づくりにつなげます。
- 地域住民をはじめとした多様な主体による、水路や農道など生産資源の保全管理や、生態系の

保全、景観形成などの活動を促進することにより、農業・農村のもつ多面的機能の十分な発揮と、農村の地域活動の活性化につなげます。また、中山間地域等の農地の耕作放棄地を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。

- ・ 県民が主体となった海の環境保全に向けた取組や、水産資源の生息環境である干潟・浅場・藻場の造成および再生等を進めることにより、水産業・漁村のもつ多面的機能の十分な発揮と漁村の地域活動の活性化につなげます。
- ・ 農山漁村地域における鳥獣被害の軽減に向けて、人の生活と自然との共生や生物の多様性を考慮し「被害対策」と「生息管理」を組み合わせた総合的な取組の促進をとおして、「獣害について農山漁村づくり」を進めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

533 東紀州地域の振興

(主担当部：政策部)

53301 地域の自立に向けた環境整備の推進 (政策部)

53302 地域の宝に気づき、守り、生かす集客交流の推進 (政策部)

53303 地域資源を生かし、地域の底力を高める産業振興の推進 (政策部)

<施策の目的>

(対象) 東紀州地域が

(意図) 地域の自然や歴史とともに生きるくらしを大切にしながら、地域経済を活性化し地域社会を健全に維持している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	東紀州地域にかかる一人あたりの観光消費額	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 東紀州地域において観光客が消費する一人あたりの平均利用額(政策部東紀州対策局東紀州対策室および農水商工部観光局観光・交流室調べ)

県の取組 目 標 項 目 (副指標)	東紀州地域への観光入込客数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 1年間に観光等の目的で、東紀州地域(5市町および熊野古道)の観光地を訪れた人数について集計した推計値(農水商工部観光局観光・交流室調べ)

<現状と課題>

- ・ 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないとから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できないことも危惧される状況にあります。
- ・ 一方、1993年度(平成5年度)の東紀州地域活性化調査以降、東紀州体験フェスタ(1999年度(平成11年度))、熊野古道の世界遺産登録(2004年度(平成16年度))、海洋深層水など新たな地域資源の開拓、集客交流拠点である熊野古道センターや紀南中核的交流施設のオープン、高速道路の延伸、世界遺産登録5周年記念事業の実施等、これまでのさまざまな取組の成果があらわれはじめています。
- ・ 2013年(平成25年)までの高速道路ネットワークの概成、2014年(平成26年)の世界遺産登録10周年や2015年(平成27年)3月までの東紀州地域観光圏整備事業等は、地域活性化と地域づくりにとって大きなチャンスです。このため、市町や関係機関等と連携し、熊野古道を中心とする地域資源や2つの集客交流施設を最大限活用しながら東紀州地域の活性化をはかる必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(政策部)

- ・ 東紀州観光まちづくり公社が、東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。また、地域産品の知名度向上および販路拡大等の取組を支援するとともに、地域資源を活用した滞在型・体験型観光を東紀州地域観光圏整備事業を通して推進します。
- ・ 熊野古道センターでは、地域との連携をはかりながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験メニューの充実や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ・ 世界遺産登録10周年に向け、観光キャンペーン等を実施し集客交流をはかります。また、「吉野・高野・熊野の国」をテーマとする各種イベントを開催するなど、三県が連携して広域観光を推進します。
- ・ 市町や関係機関等と連携して東紀州地域の観光・産業の情報発信を充実するとともに、地域産品の販路拡大や人材確保を支援し、東紀州地域の産業の六次産業化を推進します。

(県土整備部)

- ・ 広域的な高速道路ネットワークを形成する紀勢自動車道等の整備促進をはかるとともに、高速道路網等へのアクセス道路の整備を推進します。

(農水商工部・環境森林部)

- ・ 農林水産業の活性化に向けて、引き続き農業生産基盤の整備、養殖漁業の環境整備等を推進するほか、浮漁礁の整備等による漁業生産性の向上をはかるとともに、市町や関係機関等と連携して担い手の確保・育成に努めます。
- ・ 東紀州地域の主産品であるかんきつ、尾鷲ヒノキ、クエ・マハタの高品質化および生産基盤強化のための研究開発を進めるとともに、生産者、事業者や市町等と連携して新品種や技術の地域への普及をはかります。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

541 快適な都市環境の整備

(主担当部：県土整備部)

54101 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）

54102 計画的なまちづくりの推進（県土整備部）

54103 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
(健康福祉部)

＜施策の目的＞

(対象) 県民が

(意図) 快適で個性と魅力のあるまちで、伸び伸びと活動し、安心して暮らしている

＜施策の数値目標＞

施策目標 項目 (主指標)	街路・電線共同溝の整備延長	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※街路および電線共同溝の整備延長

県の取組 目標項目 (副指標)	土地利用に関する見直しを行う都市計画 区域数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

＜現状と課題＞

- 人口減少・超高齢社会を迎える中で、都市圏で生活する多くの人が、将来にわたって元気に安心して暮らせる都市を実現するためには、地域資源を生かした持続可能性の高い都市構造を構築していく必要があります。
- こうした都市づくりのためには、都市交通の円滑化、都市防災、都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保の観点から、街路や電線共同溝といった都市基盤の整備をさらに進める必要があります。
- すべての県民が活動しやすく、暮らしやすいユニバーサルデザイン（UD）のまちづくりを推進するため、UDに対する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、駅舎や商業施設など不特定多数の人が利用する公共的施設の整備を促進することが必要です。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(県土整備部)

- 市街地の分断や踏切渋滞の解消をはかるため、鉄道と街路との立体交差化を行う事業に重点的に取り組みます。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、緊急輸送道路の整備や歩道のバリアフリー化、電線類の地中化を進めます。
- 集約型都市構造の形成に向け、市町や関係機関と十分調整を行いながら、都市計画区域の見直し等の取組を行います。

(健康福祉部)

- 条例等に基づく整備が進むよう、引き続き整備基準の周知徹底をはかるとともに、市町や地域と協力して、移動の連続性が確保された「だれもが住みやすいまちづくり」に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

542 快適で安心な住まいづくり

(主担当部：県土整備部)

54201 快適で災害に強い住まいづくり（県土整備部）

54202 公的な住まいづくり（県土整備部）

54203 安全安心な建築物の確保（県土整備部）

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 快適さを実感し、安全で安心して住み続けることができる住環境で生活している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	安全な住まいの割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※「現行の建築基準法の構造規定に適合した住宅」と「既存不適格住宅を耐震化した住宅」の合計の住宅総数に占める割合

県の取組 目標項目 (副指標)	木造住宅の耐震化に関する補助制度の認知度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 快適で安心な住まいづくりをめざして、市町等と連携し、直接住宅を訪問するなど住宅の耐震化促進に取り組みましたが、住宅の耐震化は、十分に進んでいない状況です。また、木造住宅の耐震診断や耐震補強等の支援制度の認知度も低く、より一層の普及啓発が課題となっています。
- 県営住宅について、高齢者仕様等への改善工事や入居の適正化等を進めています。こうした取組を引き続き行うとともに、既存県営住宅について、維持・管理コストの縮減を含めた長寿命化に計画的に取り組む必要があります。
- 安全安心な建築物を確保するためには、建築基準法等の遵守および建築物の適正な維持保全の徹底を促す必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(県土整備部)

- 耐震性が確保された良質な住宅を増加させるために、県・市町・専門家のネットワークを活用して、大きな被害が想定される密集市街地等において、重点的に耐震関係補助制度の普及に取り組むなど、木造住宅の耐震化を促進するとともに、長期優良住宅の認定を円滑かつ適正に行います。
- 多様な居住ニーズが適切に実現される民間住宅市場の環境を整備するために、高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅に関する情報を提供するとともに、住宅性能表示制度の普及啓発を行います。
- 既存の県営住宅を活用して、高齢者等が住みやすい住戸への機能改善や環境負荷低減に向けた耐久性向上をはかる改善を行うとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。

- ・ 安全安心な建築物の確保を計画的に進めるために、新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

551 道路網・港湾の整備

(主担当部：県土整備部)

55101 道路ネットワークの形成	(県土整備部)
55102 適切な道路資本の維持管理	(県土整備部)
55103 四日市港の機能充実	(政策部)
55104 県管理港湾の機能充実	(県土整備部)

<施策の目的>

(対象) 道路・港湾の利用者が

(意図) 安全・快適に施設を利用し、県内外・海外との交流・物流を円滑に行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	幹線道路の供用延長	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内主要道路（高規格幹線道路、直轄国道、地域高規格道路）の供用延長

県の取組 目標項目 (副指標)	県管理道路の整備延長	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	県管理港湾係留施設の更新延長	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 三重県の道路整備状況は道半ばにあり、北・中部地域では慢性的な交通渋滞が発生し、南部地域では大雨等により道路が寸断され地域が孤立するなど、県民生活に大きな影響を与えており、これらを解消するために、県内幹線道路の早期の整備が課題となっています。
- 県管理道路は、地域の生活に密着したものが多く、地域ごとに、また道路ごとに求められる機能はさまざまであることから、それぞれの地域・道路の実情を勘案し、早期に事業効果の発現できる対策を実施し、安全で安心して通行できる道路空間を提供する必要があります。
- 高度経済成長期に建設した道路や港湾施設の多くが更新の時期を迎える中、予防的な修繕による長寿命化や計画的な更新が必要となっています。
- 四日市港については、物流面から背後圏産業を支え、地域経済の進展に貢献する港として、これまで取扱貨物の増大や航路サービスの増加等をはかるための取組を進めてきたところです。今後さらに、港湾機能の充実、サービスの向上をはかることにより、背後圏産業を支える役割を担っていく必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(県土整備部)

- 県内の幹線道路網の形成をめざし、高規格幹線道路である新名神高速道路、紀勢自動車道、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路、直轄国道である北勢バイパス、中勢バイパス等の早期完成に向け、整備を促進します。

- ・ 県管理道路については、引き続き、地域高規格道路である第二伊勢道路や四日市湯の山道路、県内主要幹線道路にアクセスする道路、地域の活性化や大規模災害に対応する道路などの整備を推進するとともに、限られた予算の効率的な投資と既存施設の有効利用を考慮し、1.5車線改良や待避所設置による局部的な対応なども織り交ぜた柔軟で効率的な道路整備を推進して、早期に効果が発現できるように取り組みます。
- ・ 道路施設のライフサイクルコストの縮減をめざし、橋梁の長寿命化や道路の舗装修繕など一層経済的で効率的な維持補修を実施します。
- ・ 県管理港湾では、老朽化の進んだ物流を目的とする係留施設等の更新を行います。また、維持管理計画に基づき点検・調査を行い、港湾利用者が安心して安全に利用できるよう、施設を良好な状態に保ちます。

(政策部)

- ・ 四日市港については、「国際産業ハブ港」をめざして、港湾機能の充実をはかるとともに、防災機能の向上、県民に親しまれる港づくりに向けた取組を促進します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

552 交通網の整備

55201 生活交通の確保

(政策部)

55202 広域・高速交通ネットワークの形成 (政策部)

(主担当部：政策部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 安全で利便性が高く、環境にやさしい交通網を利用して円滑に移動している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	県内の公共交通機関満足度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ e-モニターを活用した公共交通機関に関する調査で「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合(政策部交通政策室調べ)

県の取組 目標 項目 (副指標)	県内の公共交通機関の利用率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内の公共交通機関を利用した人の割合(国土交通省中部運輸局「数字で見る中部の運輸」)

<現状と課題>

- 公共交通は、県民が日常生活を営むうえで重要な移動手段であり、地域の活性化やまちづくりを進めるための社会基盤としての役割を担うとともに、地球温暖化対策にも寄与するなど、幅広い機能を有していますが、近年のモータリゼーションの進展等による利用者の減少等により、路線廃止・減便等が進むなど公共交通をとりまく環境は厳しくなってきています。
- 交通基本法の制定や関連施策の充実等、公共交通に関連する国の動向に的確に対応するとともに、地域の生活交通のネットワーク化や利便性を高めるなどの取組をより一層進める必要があります。
- 今後の地域社会の活性化には県内外の交流がますます重要になってきており、広域・高速で地域間を結ぶ交通網の整備・活用を進める必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- バスについては、生活交通であるバス路線を維持・確保するため、国との協調補助制度や県独自の補助制度を活用し、市町や住民の意向を踏まえながら、事業者や市町等に対し支援を行います。
- 地域の公共交通会議等に参画し、地域ニーズを反映した市町の生活交通の確保策を検討するとともに、バス交通の効率性や利便性を高め、利用者を拡大することにより維持確保をはかるため、市町等と連携して、バス路線の再編やネットワーク化に向けた取組を進めます。
- 鉄道の利便性の向上のため、引き続き関係自治体や鉄道事業者と連携し、利用促進に努めます。
- 経営基盤が脆弱な中小鉄道事業者等が安全性の向上やサービス改善のために行う鉄道施設整備に対し、引き続き国および関係市町とともに支援を行います。

- ・ J R 名松線の復旧については、関係者と協議を行い、地元津市と連携した取組を進めていきます。
- ・ 関西国際空港および中部国際空港については、関係府県等とともに利用促進や国際拠点空港としての機能の充実・強化の促進に努めます。また、中部国際空港への海上アクセスについては、関係市や運航事業者と協働し、利用促進につながる取組を進めていきます。
- ・ リニア中央新幹線、三遠伊勢連絡道路（伊勢湾口道路）、東海南海連絡道の整備促進や建設気運の醸成を図るため、関係自治体等と連携し、国等への要望活動や普及啓発などに取り組みます。
- ・ 鳥羽伊良湖航路については、愛知県や鳥羽市、田原市、国、関係者等と連携し、維持のための支援に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

553 基盤整備を進めるための 公共事業の適正な運営と 円滑な推進

- 55301 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)
55302 公正性・透明性・競争性の高い公共事業の
発注プロセスの確立 (県土整備部)

(主担当部：県土整備部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 公共事業への信頼感を向上させている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	事業実施情報の県ホームページ掲載率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 公共事業の工事および測量設計業務等の入札において、事業情報（位置図、仕様書、図面）
が県ホームページに掲載されている割合

県の取組 目標項目 (副指標)	受注者の地域貢献度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 国において公共事業改革が進められる中、県の公共事業をとりまく環境や地域経済の先行きも不透明であり、建設業者をはじめとして厳しい状況にあります。このような中で、社会資本整備を担う公共事業は、多様化する県民のニーズに対応し、限られた予算を適正かつ有効に執行していくことが必要です。
- 県では、公共事業の実施にあたり、事業前、実施中、実施後の各段階での事業評価を、事業評価システムとして適正に実施することにより、事業の実施プロセスの公正性・透明性の向上に取り組んでいます。
- 公共事業の情報化(CALS/E/C)としては、電子調達システムの安定稼動や、工事図面の電子提供により、県民サービスや入札の透明性を向上させるとともに業務の効率化をはかっています。
- 「公共事業の品質確保の促進に関する法律」に基づき、総合評価方式の対象範囲の拡大や評価項目の拡充など、一層の公共事業の品質確保に向けた取組を進めています。
- これらの取組を通じて、公共事業に対する県民の信頼感を向上させるため、公正性・透明性・競争性を確保したうえで事業の情報を県民に提供し、適正かつ円滑な執行プロセスを確立することが重要です。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(県土整備部)

- 公共事業評価については、国の一括交付金化等の動きを注視しつつ、事業前・中・後における各事業評価システムの適切な運用に努めます。なお、事前評価については、費用対効果に重

点をおいた現在の評価方法を検証し、より地域の特性を加味した内容となるよう改善に向けた検討を進めていきます。

- ・ 公共事業の情報化については、蓄積された電子情報の有効活用に取り組みながら、各種システムによる事業の効率化を進めるとともに、市町を支援するための取組を進めます。
- ・ 総合評価方式については、公共工事の品質を確保し、意欲と技術力があり地域に貢献している優良な企業が受注できるようにするとともに、評価の客観性・公平性を確保しながら取り組んでいきます。
- ・ 入札・契約制度については、地域の建設業者が、雇用の確保や災害時の緊急対応等の役割を担っていることから、地域企業の育成に向け、改善を進めていきます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

6.1.0 みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営

(主担当部：総務部)

- | | | |
|-------|----------------|-----------|
| 61001 | 体系的な行政運営の推進 | (総務部) |
| 61002 | 危機管理の推進 | (防災危機管理部) |
| 61003 | 簡素で効率的な組織運営の推進 | (総務部) |
| 61004 | 人材育成の推進 | (総務部) |

<施策の目的>

(対象) 県行政が

(意図) みえ行政経営体系により、全体最適な状態で運営されている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	みえ行政経営体系の主要なしきみの職員 への浸透度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 「みえ行政経営体系職員基礎調査」における、みえ行政経営体系の主要なしきみに対する「理解度」(しきみを理解している職員の割合)と「共感度」(しきみに取り組むことに対し共感している職員の割合)の平均値(総務部経営総務室調べ)

県の取組 目標項目 (副指標)	職員満足度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県の組織やしきみが、職員が職務を遂行する上でどのような状態にあるのかについて、「三重県職員満足度アンケート」(全20項目)により、満足の程度を数値に換算したもの(総務部人材政策室調べ)

<現状と課題>

- 今後の財政状況や、国の動向など県をとりまく社会経済環境の変化をふまえ、県の行政運営の一層の効率化をはかるとともに、「みえ行政経営体系」により的確にマネジメントを行うことで、県行政を全体最適な状態で運営することが求められています。
- 県行政の運営や政策の推進にあたっては、「文化力」と「新しい時代の公」の理念をふまえるとともに、「誰のため、何のための県政か」を常に意識し、県民の信頼を損なうことがないよう、適切な組織運営に取り組むことが必要です。
- 今後、自律的、主体的に県行政を担っていくために必要な政策形成能力や法務能力等の専門性を兼ね備えた人材の育成が必要となっています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(総務部)

- みえ行政経営体系のマネジメントシステムを適切に運用するとともに、職員の理解度及び共感度の向上に向けた取組等を引き続き進めています。
- 最適な県政運営のために、職員一人ひとりの気づきと納得に基づき、率先実行取組を着実に実行していきます。
- 「第三次戦略計画（仮称）」の的確な推進に向けた組織体制の整備を検討するとともに、新たな行政需要への対応等については、スクラップ・アンド・ビルトで対応するなど、スリムで効率的・効

果的な行政運営を目指します。

- ・ 多様な人材を育む組織文化を創造し、県民の信頼に応える県庁を確立していくため、人材育成ビジョンに基づく人材育成を推進します。
- ・ 職員自らが積極的にこころとからだの健康づくりに取り組めるよう、職員に対する健康指導や就労上の措置等を実施します。

(防災危機管理部)

- ・ 危機管理については、危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、引き続き、三重県危機管理計画に基づいて研修や訓練などを重点的に実施することにより、危機管理意識の徹底と、多岐にわたる危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

620 戦略計画の展開	62001 戦略計画の推進 62002 広聴機能の充実 62003 政策開発力の向上	(政策部) (政策部) (政策部)
(主担当部：政策部)		

<施策の目的>

(対象) 各施策が

(意図) 戰略計画に基づき展開され、県民の皆さんに成果が届いている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	各施策の主指標の達成割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 主指標の目標値を達成した施策が全施策に占める割合(行政運営の取組を除く)(政策部企画室調べ)

県の取組 目 標 項 目 (副指標)	各施策の副指標の達成割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	数値目標を達成した重点事業の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	県民の声データベースシステムの中で、県政に反映するとされた「県民の声」の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 「県民しあわせプラン」では、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を「県民が主役となって築く」ことを基本理念に掲げ、「地域主権の社会」をめざしています。
- 第二次戦略計画に引き続き、この「県民しあわせプラン」の基本理念をさらに具体化するため、「文化力」、「新しい時代の公」および「地域政策」の考え方を基本に、第三次戦略計画を策定しました。
- 第三次戦略計画を展開し、成果を上げるために、各種広聴広報ツールの活用等により、これらの考え方について県民の皆さんとの情報共有を進めるとともに、県民のニーズを把握し、施策、事業の進捗状況とあわせて分析した結果を毎年の県政運営に反映させていくことが必要です。
- また、地域主権改革が進められる中、地域の主体的な政策の展開を一層進める必要があり、そのためには中長期の政策課題の調査研究を進めるとともに、現状分析、課題抽出、政策の企画・立案など職員の政策開発能力を向上することが求められています。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(政策部)

- ・ 「県民しあわせプラン」の総仕上げとして取り組む「第三次戦略計画（仮称）」の初年度であり、県行政を取り巻くさまざまな外部環境の変化や厳しい財政状況の中でも、計画の目標達成に向けて重点的な取組や各施策・事業を着実に推進していくため、適切に進行管理を行います。特に、選択と集中の観点から、戦略的に取り組む重点的な取組については、「重点事業」及び「美し国の大綱プログラム」の考え方に基づく効果的な事業が効率的に展開され、取組の目標が達成されるよう進めます。
- ・ 「希望の舞台づくり」を県民の皆さんや地域とともに展開するため、「文化力」、「新しい時代の公」、「地域政策」の3つの考え方をベースに政策を進めることとしており、「文化力」および「新しい時代の公」について引き続き、県民の皆さんや市町へのPRに取り組むとともに、3つの考え方方が今後の政策検討や事業展開に的確に反映されるよう、職員の理解と資質の向上をはかります。
- ・ 幅広い県民ニーズを把握し、政策に反映していくため、「一万人アンケート」や「eモニター（電子アンケート）」、「県民の声データベースシステム」など、さまざまな手法を使った広聴活動を展開していきます。
- ・ 政策立案能力に優れた職員の養成のため、各部局との連携強化による政策研究支援などを推進します。また、国の動向や、時代潮流、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、中長期の政策的な課題について、調査、研究を進めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

630 持続可能な財政の運営と 公平・公正な税の執行

(主担当部：総務部)

63001 計画的な財政運営の推進 (総務部)

63002 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)

63003 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)

<施策の目的>

(対象) 県財政が

(意図) 県民に必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、健全で、安定的に運営されて
いる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	「行政サービス経費硬直度」の全国順位	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 公債費を除く義務的・経常的な経費を経常的な一般財源で除した率の全国順位(総務部予算調整室調べ)2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

県の取組 目標項目 (副指標)	収入率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県税の収入額を調定税額から不納欠損額を控除した額で除した率(総務部税務政策室調べ)2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

<現状と課題>

- 今後も厳しい財政状況が見込まれることから、「県民しあわせプラン」を着実に推進するとともに、県民に必要な行政サービスを持続的に提供していくためには、引き続き財政の健全化による持続可能な財政運営が求められています。
- 景気後退による法人関係税の大幅な減収や三位一体の改革による税源移譲に伴う個人県民税の収入未済額の増加等により、行政サービス提供の根幹をなす県税収入の確保と公平・公正な税の執行が重要な課題となっています。
- 庁舎を利用する県民等の安全・安心を確保するため、庁舎の耐震化を進めるとともに、「県有財産利活用計画」に基づき、県有財産の計画的、効果的な利活用を進める必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(総務部)

- 平成23年度当初予算は、「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)」のスタートの年として、第二次戦略計画の取組の成果と課題を検証するとともに、時代環境の変化などを見極めつつ、限られた行政経営資源で最大の効果が得られるよう、「選択と集中」をより一層進め、メリハリのある予算とします。
- 納税者の利便性向上などによる納期内納付の推進、適正な課税や的確な滞納整理、市町や三重地方税管理回収機構との協働による公平・公正な税の執行と県税収入の確保等に努めます。
- 個人県民税対策として、県と市町が協働して個人住民税の特別徴収の加入促進に取り組むとともに

に、税務政策室内に「個人住民税特別滞納整理班」を設置し、地方税法第48条による直接徴収を実施しており、これらの取組をさらに推進します。

- ・ 来庁者や職員の安全性を確保するため、伊勢庁舎の建替整備を進めるとともに、尾鷲庁舎本館棟や地域総合庁舎の附属棟等の耐震化工事を進めます。また、「第2次県有財産利活用計画」に基づき、未利用資産の売却をはじめ、県有財産の効果的、計画的な利活用を進めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

640 公正で正確・適正な会計事務の確保

64001 公金の適正な管理

(出納局)

64002 公正で正確・適正な会計事務の支援

(出納局)

(主担当部：出納局)

<施策の目的>

(対象) 県の会計事務が

(意図) 公正で正確、適正に執行されている

<施策の数値目標>

県の取組 目標項目 (主指標)	監査結果における財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見数（実施一所属あたり）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 監査委員が実施し毎年公表される定期監査結果報告における、財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見数のうち、手当の認定事務への意件数を除いた合計を監査実施箇所数で除した数値

県の取組 目標項目 (副指標)	出納局検査・相談・研修の貢献度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 2010年（平成22年）6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」をふまえ、「地方政府基本法」の制定に向けた検討が進められている中で、地域主権の時代に見合うよう、透明性の向上と自己責任の拡大の観点等から財務会計制度の見直し検討が行われています。WTO政府調達の電子入札制度導入や「公契約条例」制定の動きなど、地域の厳しい経済環境への対応や、公平で透明な入札・契約制度の確立などと併せて、会計制度をとりまくさまざまな動きへの的確な対応・取組が求められています。
- 2008年（平成20年）から2009年（平成21年）にかけて行われた、会計検査院の都道府県等における国庫補助事業に係る事務費等の検査結果で、三重県においても不適切な事例が認められました。こうした中、県の会計事務が、法令や規則に基づき、公正、正確、適正に執行されることが求められています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(出納局)

- 出納員や会計事務担当者の習熟度や所属の事務処理体制に応じた相談・研修に取り組みます。
- 物件関係の調達については、引き続き公平性・透明性・競争性を確保した上で地域事業者の育成に努めます。
- 国の財務会計制度の見直し動向等を注視し、市町と協働して会計事務の標準化や財務会計システムの共同アウトソーシングについて研究を行います。
- 経済状況を踏まえ、支払資金の安定的な確保や安全かつ有利な資金運用を行います。
- 財務会計システムの円滑な運用を行うとともに、物件等電子調達システムの必要な機能改善を行い円滑な運用をめざします。